

第3部 基本理念と基本目標

1 基本理念

平均寿命が伸び、人生 100 年時代と言われるようになっていますが、充実した生活が確保され、そこに暮らす高齢者が笑顔で暮すためには、何よりも健康であり続けることが大切です。第 8 次鹿沼市総合計画に掲げる「笑顔あふれるまちづくり」を基本に、健康寿命の延伸のための施策を意識し、“健康長寿”をサブテーマとしてまちづくりを進めていきます。

笑顔あふれるやさしいまち
～ 健康長寿のまち“かぬま”を目指して ～

2 計画の基本目標

基本理念に基づき、次の6つの基本目標を掲げて第9期計画を推進します。

基本目標 1 生きがいがづくりと社会参加の推進

生きがいを持った生活を継続するためにも、高齢者がそれぞれの経験や知識を活用しながら地域社会を支える担い手としての役割意識を持ち、活躍することが求められます。

高齢社会の中で、子どもや若者世代も含めた交流を深めることが地域づくりに必要となっています。

高齢者が生きがいを持っていきいきと生活するための環境づくりを進めます。

基本目標 2 介護予防と在宅生活支援の推進

地域における身近な通いの場のさらなる充実のため、保健事業との連携を図りながら介護予防・フレイル対策、認知症予防を効果的かつ効率的に推進する必要があります。

高齢者の在宅での生活を支えるためには、介護保険では対応できないサービスの提供も求められています。

介護予防を重点的に進めるとともに、高齢者の在宅での生活を支援します。

基本目標 3 支えあえる地域づくりの推進

障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進を強化し、地域包括支援センターが属性や世代を問わない包括的な相談支援を担うことが期待されています。

医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護連携のさらなる強化が求められます。

地域包括ケアシステムのさらなる充実を推進します。

基本目標 4 認知症施策・権利擁護施策の推進「認知症施策推進計画」

認知症に関する正しい知識の普及啓発と、認知症本人の意思が尊重される地域づくりが求められています。

高齢者の尊厳が守られ、認知症になっても本人や家族が安心して自分らしく暮らせる地域づくりを推進します。

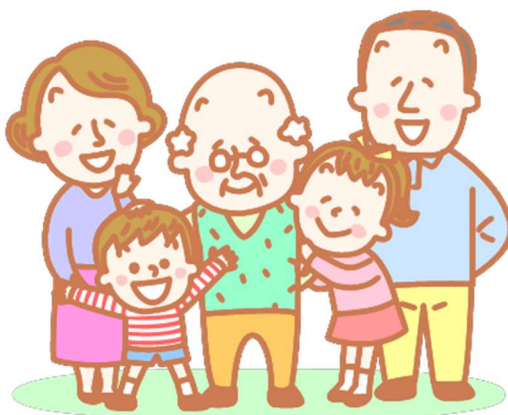
基本目標 5 介護サービスの充実・強化

高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活を送ることができるよう、状態に応じたサービスの提供が求められています。

在宅介護を支える地域密着型サービス等のサービスの提供や在宅と施設の連携等、地域の実情に合わせた継続的な支援体制の整備を推進します。

基本目標 6 介護保険制度の円滑な推進

介護保険制度が将来にわたっても持続可能な制度であることを目指し、適切な保険料の設定や保険者機能の強化を図り、円滑な制度の推進を図ります。



3 施策体系

